

	支援内容	制度説明	窓口
A. 妊娠・出産			
1	不妊治療費助成事業	不妊治療に要する費用を、年度内に要した費用の総額9割(1組50万円を限度)を助成します。県から助成を受けている場合は、その額の控除後の額に助成します。	健康しあわせ係
2	母子手帳交付	妊娠届出により母子手帳を交付します。予約制ですので交付希望日の3日前までにご連絡ください。	
3	妊婦一般健康診査 (医療機関委託)	母子手帳の交付に合わせて、妊婦健診(基本)14回・追加検査5回・超音波検査4回の計23枚の受診票を交付します。これにより、町が委託している医療機関において、妊婦健診を受けていただけます。受診者の体調等により医師の判断で追加検査等を実施した場合は、一部負担が必要な場合があります。 *委託医療機関以外で妊婦健診を受ける方には、別途助成制度があります。	
4	妊産婦訪問	保健師または管理栄養士が、家庭訪問により支援します。	
5	妊婦歯科健康診査	母子手帳の交付に合わせて妊婦歯科健診受診票を交付します。町の委託先医療機関で妊婦歯科健診を受けていただけます。	
6	妊婦のための支援給付	○妊娠が確認できた時 妊婦に5万円を給付 ○出産予定日8週間前から、妊娠している子の数×5万円を妊婦に給付 出産前、出産後も相談に応じて利用できる制度やサービスを紹介します。	
7	妊婦に対する分娩取施設への交通費及び宿泊費支援	住所地(里帰りしている場合は里帰り先の居住地)から分娩取施設までが遠方の妊婦に対して、分娩の際の交通費・宿泊費を支援します。	
8	出産祝金	お子さん1児につき、5万円を支給します。	
9	産後ケア事業	産後に心身の不調や育児不安等がある方を対象に、医療機関で心身のケアや育児サポート等を行います。	
B. 赤ちゃん・医療			
1	1か月児健康診査 (医療機関委託)	出生届合わせて、1か月児健康診査の受診票を交付します。生後1か月の際に町が委託している医療機関において乳児健診を受けていただけます。 *委託医療機関以外で乳児健診を受ける方には、別途助成制度があります。	健康しあわせ係
2	新生児聴覚検査助成事業	新生児聴覚検査に要する費用(7,000円を限度)を助成します。	
3	新生児訪問	概ね、生後1か月未満の赤ちゃんと産婦の健康管理のため、保健師及び助産師が家庭訪問し支援します。	
4	2か月児相談	生後2か月のお子さんを対象に、身体計測・育児相談を行ないます。	こども家庭センター
5	乳児健診	生後3~4・6~7・9~10か月・1歳になったお子さんを対象に、医師による診察や身体計測、育児相談・栄養相談、絵本の読み聞かせを行います。	
6	乳幼児訪問	保健師または管理栄養士が、家庭訪問により支援します。	健康しあわせ係
7	ながの子育て家庭 優遇バスポート(県制度)	18歳未満のお子さんがある世帯に交付します。協賛店で提示することで、独自のサービス(料金割引、粗品進呈、ポイントサービスなど様々です)を受けることができます。長野県外でも、全国共通ロゴマークを掲示している店舗で使用することができます。	福祉係
8	出産祝品交付	町に住所を有する者が出産し住民登録された子どもの保護者に対し、出産のお祝いとして木材を利用した出産祝い品を贈呈します。	商工観光係
9	うまうまサークル (離乳食教室)	離乳食の試食を行ない、離乳食の段階(味・固さ・量など)を学びます。 生後5~6か月児と8~9か月児の保護者を対象に実施します。	健康しあわせ係
10	おやこのひろば	0歳からこども園に入るまでのお子さん、その保護者の方が気軽に遊びに来られるひろばです。絵本やおもちゃなどで遊んだり、他の利用者さんとお子さんを一緒に遊ばせるなど、スタッフも関わらせていただきながら、お子さんの成長や子育てを共に見守っていきます。また、保護者に向けての子育て講座や子育ての相談もあります。	こども家庭センター
11	ブックスタート	8か月のお子さんを対象に絵本をプレゼントします。 赤ちゃんへ語りかける絵本です。	
12	ブックスタート・プラス	2歳のお子さんを対象に月刊絵本を1年間プレゼントします。 月1冊(4月~3月まで)	
14	福祉医療費給付 乳幼児・児童	18歳になった年の年度末までの、お子さんの医療費を助成しています。	住民係
15	福祉医療費給付 ひとり親家庭	18歳になった年の年度末までの、お子さんとその親の医療費を助成しています。(所得制限有り)	

	支援内容	制度説明	窓口
C. 子ども・教育			
1	幼児健診	生後1歳6か月・2歳・3歳になったお子さんと保護者を対象に、医師・歯科医師による診察や身体計測、保健・栄養・歯科・発達相談を行います。保育士による絵本の読み聞かせもあります。(3歳児は、尿検査、視力・聴力検査も実施します。)	こども家庭センター
2	5歳児健診	就学に向けての準備がスムーズにできるように、こども園年中のお子さんを対象に、保健師による問診、心理士による心理面接等を行います。	
3	3歳児親子歯科健診	3歳児健診対象者の保護者に対して歯科健診・歯科保健指導を無料でを行います。(町内歯科医院にて)3歳児の歯科健診は、3歳児健診で行います。	
4	あそびの教室	幼児健診後のフォロー教室です。 1歳6か月児グループは子どもの育ちを見守り、遊びを通して関わり方を保護者と一緒に考えます。 2・3歳児グループは小集団でのあそびを通して発達の確認をしたり、興味や得意なことを広げる働きかけをします。	子どもすくすく係
5	園庭開放	こども園を遊びの場所として園庭の開放をします。親子で季節のあそびを体験したり、園児と交流する機会です。園生活について保育士に話を聞くこともできます。	
6	一時預かり	子育ての中で、ちょっと自分の時間が欲しい時(趣味・美容院・通院など)や、誰にも預けられない時などにご利用いただけます。 1歳～就園前までのお子さんをお預かりします。	
7	相談事業	巡回療育相談・教育相談・就学相談。専門職による発達の相談ができます。*子育てに関する様々な相談に対応します。ご連絡ください。	こども家庭センター
8	思春期託児体験事業	中学2年生を対象に「いのちの大切さ」を学ぶ目的で実施します。 助産師の講話、妊婦体験、赤ちゃんの抱き方などの練習を行った後、乳幼児託児体験(乳幼児とのふれあい体験)を行います。 *中学生の学習と交流のため、ぜひご協力をお願いします。	
9	ミニ・ファミリーサポート	0～12歳までの子どもがいる世帯で、育児援助を受けたい方(依頼会員)と育児援助ができる方(サポート会員)がお互いに助け合いを行う会員組織です。 こどもの送迎・子どもの預かりなどに利用できます。	
10	子育て応援給付金支給事業	1歳児・2歳児の子どもがいる保護者を対象に、子育て中の負担軽減と支援を目的に実施します。 対象者は4月2日現在で町に住所を有する1歳・2歳の子どもを育てる保護者です。 支給額はこども園(未満児)を利用している子ども、一人当たり月4,000円 こども園(未満児)を利用していない子ども、一人当たり月11,000円となります。	子どもすくすく係
11	保育所型認定こども園「なぎそこども園」運営	保育所型認定こども園として、以下のとおり受け入れています。 ・なぎそこども園(定員:3歳以上児90名、3歳未満児27名) ※本園 ・田立園(定員:3歳未満児9名) ・蘭園(定員:3歳未満児9名) 【幼稚園コース、保育短時間(1日8時間)、保育標準時間(1日11時間)】 ※早朝・延長保育は本園のみ	子どもすくすく係 元気なまちづくり係
12	保育園 給食費	主食のパン・米代を含め、園児の給食は無料で提供しています。	
13	保育園 通園バス	遠距離から通園する園児を送迎するため無料通園バスを運行しています。	
14	保育料の負担軽減措置	第2階層の世帯:年齢の高い順に数えて2人目以降は無料 母子世帯等以外(第2～4階層):年齢の高い順に数えて2人目は半額、3人目以降は無料 母子世帯等(第2～4階層):年齢の高い順に数えて2人目以降は無料 同一世帯で2人以上入園:年齢の高い順に数えて2人目は半額、3人目以降は無料	子どもすくすく係
15	セカンドブック	小学校入学のお子さんが対象 入学を祝うとともに、これから出会う多くの素晴らしい図書の一歩となるよう児童保護者選んだ記念の本を贈呈します。	総務学校係
16	小中学校給食助成	保護者負担の公費負担 給食用米(木曾南部産コシヒカリ)の購入費を全額助成	
17	スクールバスの運行	電車通学(中学生)の場合には、運賃を全額助成 小中学生の通学には各バス停まで無料スクールバス(一部一般との混乗あり)を運行しています。	総務学校係 元気なまちづくり係
18	放課後子ども教室	南木曾小学校全児童を対象に、放課後児童の安全・安心な居場所として、放課後子ども教室「なぎそっこ」を設置し、放課後・長期休みの子どもの居場所として利用できます。 ・登録制で年間登録料は5,000円です。	子どもすくすく係
19	英語等検定	中学生の英語、数学及び漢字検定受験の検定料を年1回補助	総務学校係
20	サードブック	中学校卒業のお子さんが対象 卒業を祝い、これからの長い人生において、本に親しみ、心豊かな成長を願って生徒自ら選んだ記念の本を贈呈します。	
21	なぎそチャレンジクラブ(統合型スポーツクラブ)	スポーツ活動を通じ、町民の心と体の健康づくり、子どもたちの健全な成長に役立つことを目的に、スポーツやレクリエーションに親しめる環境を提供します。	教育委員会
22	スポーツ少年団	各種クラブに、用具購入費・大会遠征費を助成	生涯学習係
23	土曜日子ども教室開催	見えない学力をつける教室として年6回開催	
24	地元高校への支援1	蘇南高校への支援。高校生の宿舎(下宿)への支援(運営経費の助成)	教育委員会
25	地元高校への支援2	進学を希望する生徒への補習事業の開催(講師料を負担)	
26	地元高校への支援3	蘇南高校が行うカナダへの語学研修の渡航費への助成	

	支援内容	制度説明	窓口
D. 予防接種			
1	定期予防接種 五種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ)肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス	出生後2か月～ 接種期間内であれば無料接種	健康しあわせ係
2	定期予防接種 BCG	5か月～8か月未満 接種期間内であれば無料接種	
3	定期予防接種 麻しん・風しん	1歳～2歳未満 こども園年長児 接種期間内であれば無料接種	
4	定期予防接種 水痘	1歳～ 接種期間内であれば無料接種	
5	定期予防接種 日本脳炎	保育園年少児・年中児相当 小学校4年生相当 接種期間内であれば無料接種	
6	定期予防接種 二種混合	小学校6年生 接種期間内であれば無料接種	
7	定期予防接種 子宮頸がん(HPV)	中学校1年生女子 高校1年生相当女子	
8	任意接種の一部助成ロタウイルス感染症	生後14週6日未満で初回を開始し、2回又は3回(接種するワクチンによって回数は異なる)の接種を完了した場合に、1人につき13,000円の助成を行います。	
9	任意接種の一部助成 おたふくかぜ	1～3歳で接種又は5～6歳で追加接種した場合に、1人につき3,000円の助成を行います。	
10	任意接種の一部助成インフルエンザ(小児)(中高校生)	インフルエンザの重症化予防のため、1歳～15歳を対象に、1回につき1,500円の助成を行います。 * 中学校3年生・高校3年生は、指定医療機関での接種については無料。	
E. 移住定住・住宅補助			
1	南木曽町空き家情報登録制度(空家バンク)	空き家や空き地の賃貸又は売却を希望する所有者と空き家等を利用したい希望者とのマッチングを支援。	元気なまちづくり係
2	南木曽町空き家利活用推進補助金	賃貸又は売買契約が成立した、 ・南木曽町へ定住する利用者 建物の修繕(補助率1/2、上限50万円) ・店舗として改修の場合 建物の修繕(補助率1/2、上限50万円) 賃貸又は売買契約が成立、空き家バンクに物件登録をした場合 ・空き家の所有者、建物内外の片づけや掃除(補助率10/10、上限10万円)	
3	南木曽町住宅リフォーム補助金	南木曽町に住民登録をしており、かつ、居住している者(住民登録をしていない者であっても住宅のリフォームに併せて住民登録し居住しようとする者を含む)が行う、持ち家住宅の増改築又はリフォーム(補助額 費用の10分の1に相当する額 限度額20万円 ◎補助額の100分の30に相当する額は商品券による) ※3世代同居世帯、子育て世帯、U・Iターン世帯・新規就業者のある世帯の場合5万円加算(商品券による)	環境住宅係
4	南木曽町定住促進住宅資金貸付	町内に居住している者又は居住しようとしている者が、住宅を新築、増改築又は購入する場合に必要な資金(貸付限度額1世帯1件200万円以内 償還期間11年以内) ※利子補給金制度あり(利子補給率2%以内)	
5	関係人口創出拡大イベント(木曽広域連合)	令和6年度から「関係人口の創出」を主とすることから、東京などの首都圏の方との関係性づくりイベントを企画、実施を行う。	
6	移住定住ポータルサイト「KISO KURASHI」(木曽広域連携)	「わたしらすしあわせ」木曽広域連携事業、木曽地域の移住関連情報を就業・就農・企業情報等を併せて幅広く提供するポータルサイトを開設・運営している。 ※木曽広域連携事業はH30より実施事業	木曽広域連合
7	移住コーディネーター(木曽広域連携)	木曽広域連携事業。木曽地域への移住希望者の相談窓口としてH30年度より設置。 ※木曽広域連携事業はH30より実施事業 R6からは関係人口案内人を兼ねて、関係人口の増加につなげる。	
8	就労支援	地元の雇用情報(ハローワークなど)の提供	商工観光係
10	宅地分譲	現在、天白団地1区画を分譲中。	環境住宅係
11	住宅整備	UI住宅整備(UターンやIターンなど若者世帯用の住宅) 令和7年以降に単身用住宅の整備	
13	薪ストーブ・ペレットストーブ設置補助金	事前申請にて、町内の住宅等への薪ストーブ・ペレットストーブの設置に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金の交付を行っています。補助金は本体及び煙突その他の必要な付帯資材並びに設置に係る経費の2分の1以内で補助上限は10万円です。	農林係
14	移住者交流会の開催	移住後のアフターフォローとして、南木曽町へ移住された方を対象とした「移住者交流会」を定期的に開催します。	元気なまちづくり係

	支援内容	制度説明	窓口
F. その他			
2	交通災害共済加入掛金の高校生以下公費負担	交通災害共済(死亡見舞金200万円・100万円 入院1日2000円等)加入掛金を自動加入で公費負担(中学生以下1人あたり100円、高校生300円)	総務係
3	「南木曾町地域生活支え合い事業」なぎそ・おたすけ隊	利用会員:高齢者、障がいのある人または病氣療養中の人、日常生活で援助を必要とする人(子育て家庭など) 事業内容:育児支援:子供の世話・一時預かり等(利用のしおりより抜粋)※事業主体は南木曾町社協	地域包括支援センター
4	心配ごと相談所開設	毎月1回、心配ごと相談所を開設している。(心配ごと、人権、認知症、結婚など)	福祉係
5	ながの結婚マッチングシステム NAGANO ai MATCH	長野県が運営している結婚を希望する満18歳以上の独身の方が登録することが出来る、結婚マッチングシステム。 利用料金(個人負担額):1万円(2年間利用)	元気なまちづくり係
6	結婚祝金交付	南木曾町に住所を有する夫婦に対し、婚姻時～婚姻後3年経過時まで当該年度ごとに申請により5万円の商品券を交付。(夫婦いずれか一方の住所が町外の場合は2万5千円)	
7	結婚新生活補助金交付	毎年4月1日～翌年3月末までに婚姻届けを提出し、受理された夫婦に対し、新生活を始めるための費用(住居費、引越費用、リフォーム費用)を助成しています。(夫婦の年齢・世帯総所得により、上限60万円もしくは30万円を補助) 所得等で対象外になった方に町単費15万円を補助	
8	南木曾町UIターン就業・創業移住支援金事業	東京圏・愛知県・大阪府から転入し、専用マッチングサイトより就職した方を対象とした単身:60万円、2人以上の世帯:100万円、の移住支援金を交付 (18歳以下の子供1人につき30万円交付)	
9	南木曾町事業承継応援補助金	町内の個人事業者等の円滑な事業承継を応援するため、事業承継に要する経費に対して補助を行います。 補助対象:①店舗の改装、備品購入 ②店舗の改装、看板設置、建て替え ③ホームページの新規作成・更新 ④課題分析、コンサルティング料 補助率:対象経費 2分の1(限度額20万円)	商工観光係
10	南木曾町創業支援金	町内の産業振興、地域経済の活性化及び雇用の創出を図るために、町内で操業する方への補助を行います。 補助対象事業:①事務所等開設支援事業、②経営支援事業 補助対象経費:①設備、設備購入費 ②経営指導に係る費用 ③市場調査 補助率:対象経費 4分の3 (限度額50万円)	